

ふだんの
くらしの
あわせ

永平寺町社会福祉協議会だより

編集発行／社会福祉法人永平寺町社会福祉協議会

Vol.31

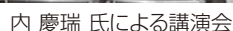
2012/March



任期満了につき、新たに福祉委員が選出されました



委嘱式後には、金城大学社会福祉学部社会福祉学科准教授である内慶瑞 氏による「地域の福祉はみんなの手で」と題した講演会がおこなわれ、新福祉委員のみなさんは熱心に聞き入っておられました。



4 社会福祉協議会事業への協力

木保間山田嶋鈴木藤岡澤丸利江田橋田坂中田
鈴久上山田嶋鈴木藤岡澤丸利江田橋田坂中田

一子枝
英富田雄代榮美孝紀夫一子長男子一則代彦
一子枝
英富田雄代榮美孝紀夫一子長男子一則代彦

	民生委員・児童委員	福祉委員
位置付け	民生委員法（法規設置）／厚生労働大臣の委嘱／法的権限、委任事務あり	市町社協の任意設置／市町社協会長の委嘱／法的権限、委任事務なし
担当区域	複数の自治会を担当（150～350世帯に一人）	自分の暮らす生活圏域を担当（おおむね50世帯に一人）
役割	民生委員法14条に基づく 世帯調査の実施や相談援助活動、行政や関係機関との協働活動、専門的な福祉情報の提供、連絡通報活動、利用者の権利擁護・代弁機能、地域内ネットワーク構築など	各社協の設置要綱等に基づく。 良き隣人として、暮らしの中での見守り、声かけ、気になる人・問題の発見、民生・児童委員や関係機関への情報提供、社協行事への協力、住民の福祉意識啓発など

この町から こんな悲劇だけは出してはならない ～京都・伏見 認知症の母 殺害事件より～

もう生きられへん。ここで終わりやで
 そうか、あかんか。一緒やで

2006年、京都市伏見区の桂川河川敷で、認知症の母親の介護で生活苦に陥り、無理心中を図った事件。これは、息子が母親の首に手をかける直前に交わした言葉だそうです。

被告の息子は両親と3人暮らしだったが、95年に父が死亡。その頃から母に認知症の症状が出始め、1人での介護が始まった。

母はその後、昼夜が逆転し、徘徊で警察に保護されることも。介護に専念するため息子は会社を退職。「働いてください」と生活保護も認められず、失業給付金だけが頼みの綱であった。

介護と両立する仕事も見つからず、12月に失業給付がストップ。そのような中、息子は食事を2日に1回とし、母の食事を優先した。カードローンの借り出しも限度額に達し、デイケア費やアパート代も払えなくなる。息子はついに、2006年1月31日に心中を決意した。

「最後の親孝行に」息子は車いすの母を連れて京都市内を観光し、2月2日早朝、同市伏見区の桂川の河川敷

の遊歩道で「もう生きられへん。ここで終わりやで」などと言うと、母は「そうか、あかんか。一緒やで」と答えた。

息子が「すまんな」と謝ると、母は「こっちに來い」と呼び、息子の額を自分の額にくっつけると、母は「わしの子や。わしがやったる」と言った。

この言葉を聞いて、息子は殺害を決意。母の首を絞めて殺害し、自分も包丁で首を切り自殺を図った。

公判での陳述で「ぼくの姿が見えないと名前を呼ぶのです。呼んではこちらへ寄ってくるのです…寝間のところへ来てはここへ入ると言い、仕方がありませんのでおふくろと一緒に抱き合って寝ました…赤ん坊のようにハイハイをして私のところに寄ってくるおふくろ、それがかわいくてかわいくてなりませんでした…」

そして7月の判決。裁判官は「結果は重大だが、被害者（母）は決して恨みを抱いておらず、被告が幸せな人生を歩んでいけることを望んでいると推察される」として、息子に懲役2年6月、執行猶予3年を言い渡した。そして、「決して自分で自分をあやめることのないように」とも。

～参考：京都新聞2006年3月1日 他～

後を絶たない、介護疲れの末の痛ましい事件。事件後、近所の住人からは「相談してくればよかったのに…」と。言えない人、助けを求めることのできない人もいる。わたしたちの町から、このような悲劇をだしてはならない。

● 各地区の新福祉委員の皆さま ●

松岡地区

志	比	堺
志	比	堺
葉	師	1
葉	師	2
葉	師	3
神	明	3
神	明	1
神	明	1
神	明	2
葵	明	3
葵		1
葵		1
葵		2
葵		2
葵		3
春	日	3
春	日	1
春	日	2
芝	原	3
芝	原	1
芝	原	1
		2

松岡地区

芝原松ケ松ケ松ケ木ノ合音月月政田島家爪成成領舎
芝原松ケ松ケ松ケ木ノ合合合新定新定公大

松岡地区

舍園重畑中谷野水舟丘12 比谷々々善善
大野 野野 吉 夕坂坂 野野
學吉吉宮宮小西西湯上清石松越越 志荒市市京京

永平寺地区

比谷々々善善
野野
志荒市市京京

泰一^子 八津^子 惠子 弘子 政武^子 正一^子 雄^み 容^子
山村^{葉垣尾澤谷井道元野谷田谷}
杉中^{稻中西小室酒酒大}
山^中

浅井 清寛
渡辺 孝眞
中村 知子
宮川 ちづこ
南部 利夫
谷口 なよ美



“地域を良くする赤い羽根”

赤い羽根共同募金 歳末たすけあい共同募金



昨年の10月1日から12月31日まで、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金が全国一斉に実施されました。町民の皆様の温かいご支援により、**5,478,516円**もの募金を集めさせていただきました。

ご協力に感謝いたします。

皆様からお寄せいただきました善意の募金は、地域福祉事業などの活動資金として大切に使用させていただきます。

●赤い羽根共同募金…2,966,043円

種 別	募金額	備 考
戸別募金	2,456,829円	
街頭募金	309,626円	
学校募金	71,847円	
職域募金	27,699円	
イベント募金	3,524円	
その他	96,518円	永平寺町明るい社会づくり推進協議会 様 永平寺地区ジュニアリーダー 様 まつぼっくりKIDS 様 田原 ふじ子 様
合 計	2,966,043円	

●歳末たすけあい共同募金…2,512,473円

種 別	募金額	備 考
戸別募金	2,157,871円	
その他	354,602円	永平寺町明るい社会づくり推進協議会 様 永平寺町民生委員児童委員協議会 様 大本山永平寺 様（托鉢浄財） 田中加世子 様 永平寺町立図書館チャリティコーナー 様 匿名 様
合 計	2,512,473円	



皆様の心温まる善意に
感謝します



地域支え合い体制づくり事業

情熱の男 豊重 哲郎 氏 講演会

ほかでは聴けない!

地 域 活 性



◆講師：豊重 哲郎 氏

(鹿児島県鹿屋市串良町柳谷公民館 館長)

鹿児島県鹿屋市の柳谷集落（通称「やねだん」）において、「行政に頼らないむらおこし」を実践。「柳谷の住民は一人ひとりが主役」を信念に、数々の住民主体の取組みを成功に導く。地域の自主財源は次第に増え、すべての世帯にボーナスが配られるほどに。活動は数多くの全国表彰を受賞。全国から注目されている。

過疎・高齢化…逆境をはねのけたのは集落の結束

鹿児島県の大隅半島にある鹿屋市の柳谷集落、通称「やねだん」。人口300人、65歳以上が4割という、どこにでもあるような「過疎高齢化」の約120戸の集落が、10年ほど前より自治会の様々な活動で自主財源を確保し、独自の福祉や青少年育成に取り組んでいます。住民の参加意識も高く、その画期的な取り組みから、「やねだん」は全国から注目されています。

- 日 時 平成24年3月19日(月)
- 開 場 受付18:30 開始19:00 (終了20:30)
- 会 場 上志比文化会館 サンサンホール(永平寺町石上29-67-1)
- 参 加 費 無料
- 定 員 350名
- 講演内容 「やねだん」から学ぶ 自立した地域づくり
～人口300人にボーナスがでる集落～

- 主催 社会福祉法人 永平寺町社会福祉協議会
- 後援 永平寺町、永平寺町教育委員会

- お問い合わせ
永平寺町社会福祉協議会 松岡支所
TEL 0776-61-0111

“自立支援”と “介護負担軽減”の応援団 「ふくちゃん」OPEN!

福祉用具の
レンタル・販売

永平寺町社会福祉協議会では、高齢者や介護を必要とする方が住み慣れた家で生活するための、介護ベッドや車イス等の福祉用具のレンタル・販売をおこなっております。

ご利用者の身体状況やご希望に応じた福祉用具選定のアドバイスから納品、アフターサービスまでを当会の福祉用具専門相談員が対応いたします。

福祉用具ってどんなものがあるの??

例えば…



車いす

ポータブル
家具調トイレ



介護ベッド



シャワーベンチ



サービス提供の流れ(レンタルの場合)

①

ご相談

介護保険の認定を受けているご利用者様の相談に、介護支援専門員（ケアマネジャー）・福祉用具専門相談員がお応えいたします。

②

福祉用具の選定

身体状況や生活環境・介護状況にあわせ、ご利用者様・ご家族様と相談し福祉用具を選定します。

③

納品・使用方法の説明・契約

指定の日時、場所に福祉用具を納品し、ご利用者様に合わせた調整・使用方法の説明を十分におこないます。重要事項説明書の内容を確認し契約となります。

④

サービスの提供・アフターサービス

福祉用具の定期点検や不具合が生じた場合、修理・交換等速やかに対応いたします。

⑤

レンタル終了・回収

レンタル終了後、福祉用具を回収。専門業者の衛生・消毒施設において洗浄、消毒、保管されます。

販売(特定福祉用具販売)について

衛生上、排泄や入浴に関するものは特定福祉用具販売の対象となります。

(腰掛け便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分)
詳しくはお問い合わせください。

営業のご案内

＜営業日＞ 月曜日～金曜日
(ただし、祝祭日および12月29日～翌年1月3日までは休業)
＜営業時間＞ 午前8時30分から午後5時30分まで

お問い合わせ

永平寺町社会福祉協議会 福祉用具貸与事業所「ふくちゃん」

〒910-1313 福井県吉田郡永平寺町石上27-27
TEL: 0776-64-3450 / FAX: 0776-64-3103

(介護保険事業所番号: 1871600266)

“視力が低下したらメガネをかけるように、福祉用具を自然に利用できる社会を目指して”

平成23年度 第6回福祉総合相談所公開セミナー

楽しい子育て、孫育て

お父さん、お母さん、子育てに参加されているお爺ちゃん、お婆ちゃん、子育ての今昔を知り、子育ての楽しさを学びませんか?
発達を踏まえた子供との接し方、コミュニケーションの取り方など「楽しい子育て、孫育て」の秘訣を共有しましょう。

【日時】 平成24年3月24日(土)
13時30分～15時00分
【会場】 松岡福祉総合センター 翠荘
【講師】 日本助産師会(子育てマイスター)
県支部長 川端 起代美氏
【内容】 コミュニケーションの取り方、
子供の接し方、子育ての今昔 等
【参加費】 無料

- ◆事前のお申込みが必要になりますので、下記までご連絡下さい。
- ◆定員は50名 締め切りは3月22日
- ◆なお、お子さま連れで参加される方は、専門家が託児所で保育をしますので、お申し込みの際にその旨をお伝え下さい。

＜お申込み・お問い合わせ先＞

社会福祉法人 永平寺町社会福祉協議会

本所・上志比支所(永平寺町やすらぎの郷内) 0776-64-3000
永平寺支所(永平寺老人福祉センター内) 0776-63-3868
松岡支所(松岡福祉総合センター内) 0776-61-0111

福祉サービス利用援助事業

この事業のサービスを利用する際には、事前に利用される方と
いっしょに支援計画をつくり、契約を結びます。

暮らしの「あんしん」を
お手伝いします。

福祉サービス利用援助事業は、認知症高齢者、知的障がい、精神障がいをお持ちの方々が、できるだけ自立して地域で生活がおくれるよう、福祉サービスの利用手続きやそれに付随した日常的な金銭管理などのお手伝いをします。

福祉サービス利用援助事業

Q. どのような人が利用できるの？

- A. 自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の管理に困っている方が利用できます。
たとえば、認知症高齢者や知的障がい、精神障がいをお持ちの方で、次のようなことでお困りの方
「福祉サービスを利用したいが、どうすればよいかわからない…」
「お父さんやお母さんがなくなった後の生活が大切だ…」
「毎日の暮らしに必要なお金の出し入れに自信がない…」
「最近、物忘れが多く通帳やハンコの置き場所がわからなくなって…」

Q. どのようなお手伝いをしてくれるんですか？

- A. 次のようにお手伝いします。
1. 福祉サービス利用援助
福祉サービスを円滑に利用できるお手伝いをします。（情報提供や利用手続きの援助）また、ご本人が利用されている福祉サービスが適切に行なわれているかチェックしたり、福祉サービスに関する苦情を解決するためのお手伝いをします。
 2. 日常的な金銭管理
日常生活に使う預貯金の出し入れや、公共料金・福祉サービス利用料等の支払いをします。
 3. 書類等のお預かり、印鑑や預金通帳をお預かりいたします。
お預かりできるもの（年金証書・預金通帳・権利証・契約書類・実印や銀行印など）
※この事業は、保管のみの利用はできません。その他臨時的な援助として、住宅改造や居宅家屋の賃借のお手伝い、住民票の届出など行政手続きのお手伝いをすることもあります。
※銀行の貸し金庫を使って保管サービスを行う場合は別途保管料を頂きます。

ご近所にお住いの方やお問い合わせの方で、“援助が必要”と思われる方がありましたら、
永平寺町社協までご一報ください。専門員・生活支援員が相談に応じ、お伺いします。

プライバシーは
必ず守ります。

相談時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00
※相談無料・秘密厳守

お問い合わせ

永平寺町社会福祉協議会
高齢者・障害者日常生活自立支援センター
永平寺町松岡吉野塚15-44 松岡福祉総合センター内

福祉サービス利用料負担軽減実施事業のご案内

永平寺町社協では生活困窮者およびじん臓機能障がい者で人工透析療法による医療の給付を受けている方に対して、社協が実施する在宅福祉サービスの利用料の減免または助成もしくは給付回数の増回を行います。誰もが適切にサービスを受けることができ、安心して自立した生活を送ることができるよう支援します。



対象者

永平寺町に居住する生活保護受給者を除く住民税非課税世帯、またはこれに准ずる住民税均等割世帯等の方で、生活困窮の状態が著しく、サービスの利用が必要と認められるが利用ができずにいる方。

または

じん臓機能障がい者で人工透析療法による医療の給付を受けるため医療機関への通院のための費用が経済的負担となり生活困窮の状態に陥ると認められる方。

減免または助成の程度

減免または助成は、利用料の全額を原則とし、1ヶ月の助成金額は、利用者1人につき10,000円を超えないものとします。

ただし、人工透析療法による通院の回数は患者が必要とする回数とします。

寄付金を募集しています

福祉サービス利用料負担軽減実施事業の財源は、皆様からの寄付金で賄われています。
皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

申請の手続き等、詳細は最寄りの永平寺町社協までお問い合わせください

社協が実施する在宅福祉サービス

- 会食サービス ●配食サービス ●介護用品支給
- 寝具洗濯サービス ●外出支援サービス ●ホームヘルプ
- 障がい者等居宅介護事業 ●通所介護事業
- 訪問入浴介護事業 ●福祉サービス利用援助事業
- 小規模多機能型居宅介護事業 ●その他の新規生活支援事業

小地域福祉委員会 もしも…の備えに“安心カード”活用術

みなさん、“安心カード”をご存知ですか？

もし、救急車を呼ばなければならない事が起きたとしたら…

緊急時の連絡先はどこ…？ かかりつけの病院は…？

緊急時に誰がみてもわかるように、あらかじめ情報を記載しておく、それが“安心カード”です。

今号では、中島・市荒川小地域福祉委員会における“安心カード”作成への取り組みをご紹介します。

「家族が救急車で運ばれたことがありました。その時は気が動転しており、必要な情報を救急隊員に伝えることができませんでした。その時、“安心カード”のように本人に関する情報がすぐ分かるものが必要であると思いました。」

中島・市荒川小地域福祉委員会で安心カード作成にたずさわった一人、朝井謙二さん（中島区）は自身の経験からこの安心カードの必要性を語ってくれた。

発端は、市荒川区の民生委員児童委員である田原功さんからの提案で作成に着手。その後、町内ですでに安心カードを活用している竹原区や、社協およびインターネットなどからの情報を参考に、現在の安心カードが完成した。

「1月の末より活用をはじめ、現在、中島区では独居高齢者の方や、お身体に障がいをお持ちの方の世帯をはじめとした計58世帯に安心カードを配布しています。市荒川区においては全戸に配布しています。今後、活用の状況をみながら改良できるところはしていきたい。」と朝井さんは語る。

現在患っている病気や血液型、緊急時連絡先など、一目みてわかるような様式になっている。裏面には同居家族の情報も4人まで記載できる。



安心カードの使い方も同時に配布。記入した安心カードはビニール袋に入れて冷蔵庫に貼る。保管場所を統一することで、地区の方も迷うことなく手にすることが可能。

各地区の小地域福祉委員会において少しずつ広がりを見せている“安心カード”作成の動き。行政が把握する独り暮らしや老々世帯のみならず、若い方や日中に独居となる世帯もカバーできる。急病の際はもちろん、災害時においても世帯状況や家族の連絡先等を把握できる。

地域のつながりが薄い…独居高齢者世帯の増加…様々な地域の問題が懸念される昨今、地域の中で共通の仕組みを創ることにより、少しずつ、つながりを強くしていくことが求められている。



安心カードを手にする朝井謙二さん（表面と裏面）



中島・市荒川小地域福祉委員会の模様。サロン行事や地区の課題などを話し合う。隔月の開催。（中島区の集落センターで）



安心カード以外にも…中島区集落センター内に掲示してある「災害時救援マップ」各世帯の人数、世帯の高齢者人数、独り暮らし高齢者世帯など、地図形式で表示されている。消防設備の設置ポイントなども掲載。

■小地域福祉委員会とは

定期的に地区の関係者が集い、地域の中で気にかかることなどを相互に情報交換し、その問題の解決に向けて話し合う場です。

— 点から線へ、そして面になる —

小地域福祉委員会の立上げに関心のある方はお気軽にご相談ください。委員会の運営活動に対して、年間30,000円を上限に助成金を交付します。

お問い合わせは、永平寺町社会福祉協議会まで。



竹原区小地域福祉委員会の活動が日刊県民福井に掲載されました

竹原区における“安心カード”の活用例が一面に紹介されました（3月10日付）地域の安心を支える活動に関心が寄せられています。

「青葉園」から学ぶ 誰もが住み慣れた街で自分らしく暮らしたい

「障がいの重い人たちの地域での暮らしを支えるために」をテーマとした講演会が2月25日、松岡福祉総合センターで行われました。赤い羽根共同募金の配分金事業の一環。

講師には兵庫県西宮市社会福祉協議会 障害者生活支援グループ「青葉園」園長の細見卓男氏をお招きし、障がいの有無にかかわらずお互いを認め合い、障がいの重い人たちがいかに自分らしく、自立した生活を送るために展開している取り組みをご紹介いただきました。

青葉園の最大の特徴である、重い障がいのある人たちが地域で暮らし続けるための「自己実現プログラム・社会参画プログラム・自立プログラム」という3つの“活動プログラム”により、常に一人ひとりの活動の意向・将来のくらしの意向を本人そして支援者で共感し、自己の実現に結び付けていくという点を様々な活動事例を交えてお話していただきました。

講演会に参加されたご家族や学校関係者の方も青葉園の活動に深く感銘を受けられた様子で、会場で涙をこらえながら話をされる姿も見受けられました。



青葉園の活動プログラム

自己実現プログラム

もの作り、絵画、作詞、創作劇をはじめ、買い物、外食、旅行など一人ひとりの想いの実現へ向けた個別プログラム。

社会参画プログラム

地域社会参加活動として、自分の住む街の中で活動を展開。地区の運動会や交流会への参加を通し、街の一員として共に暮らしていきたいという想いを実現。

自立プログラム

家族から離れて支援者とともに過ごす体験プログラムや、重度障がい者の「一人暮らし」を支援

「この子らはどんな重い障害をもっている、だれと取り換えることもできない個性的な自己実現をしているものである。人間として生まれて、その人なりに人間となっていくのである。その自己実現こそが創造であり、生産である。(中略)『この子らに世の光を』あててやろうという哀れみの政策を求めているのではなく、この子らが自ら輝く素材そのものであるから、いよいよ磨きをかけて輝かそうというのである。」

～【この子らを世の光に】(糸賀一雄 1968) 抜粋～



細見 卓男氏

西宮市社会福祉協議会
障害者生活支援グループ「青葉園」園長
大阪教育大学在学中より西宮市在住の障がいの重い「未就学在宅」の方々と関わり、青葉園設立当初より職員として従事。

情報のバリアをなくせ!

福井テレビジョン放送(株)の「ノートパソコンの活用による生涯学習支援事業」の一環で、福祉施設のご利用者様を対象としたパソコン体験教室が2月3日、松岡デイサービスセンターにて行われました。

この日の受講者は5名で、サポートスタッフとして福井市のNPO法人ナレッジふくいより坪川直穂子さんと日種 隆三さん、他3名の方が来所されました。



受講されたご利用者様は皆さんパソコン初心者でしたが、講師の坪川さんはパソコンの電源の入れ方から、マウスの使用方法まで、丁寧にわかりやすく説明をされていました。

高齢者をはじめ視覚障がい者を対象としたパソコン講習会や、聴覚障がい者を対象とした携帯メール講習会など、情報のバリアフリー化を推進しているNPO法人ナレッジふくい。

情報技術を通して豊かな地域社会実現のために活動を展開しています。



【NPO法人 ナレッジふくい】
日種 隆三さん 坪川 直穂子さん

～デイサービスにマパソコン教室～

ご存知ですか?

パソコン操作の支援機器 (ほんの一例です)

～NPO法人 ナレッジふくいでは、支援機器の貸出しもおこなっています～



片足のみで操作可能なマウス
マウスの他にも、机の下に置いて、足の指で操作できる大型キーボードもあります。

フットマウス

手や腕の上部が不自由な方のための入力支援機器です。

目にやさしいキーボード

文字も大きく色付きのキーボード
手が震えてキーを一つずつ押せない方のための「キーガード」もあります。



キーボード

キー間の移動が困難な方のための小型キーボード。

<引用：NPO法人 ナレッジふくいホームページより>

また、視覚障害をお持ちの方のためのパソコン画面読み上げソフトなどもあります。

情報化社会において、誰もが平等に知りたい情報を得て、発信できる社会づくりを目指していきたいですね。

NPO法人 ナレッジふくい

〒910-0844

福井市長本町206番地 TEL/FAX：0776-54-0828

ホームページ：http://knowledge-f.jp/

サロンたちあげ隊

“くらしの場”としての “ふれあいサロン”

地区住民の生きがいや社会参加、健康づくり、閉じこもり防止を目的に、茶話会やレクリエーションなどの活動を定期的で開催する“ふれあいサロン”。

現在、永平寺町内には50ヶ所を超えるサロンがあります。（町の行政区単位による）

社協では、サロンたちあげをはじめ運営等を協力にバックアップいたします。

永平寺町社協ではサロンのたちあげ、運営を応援します。

・プログラムづくりの協力

レクリエーション用具の貸出しやボランティア・講師・指導者のあつ旋。サロンお出かけの場合はマイクロバスで送迎

・活動助成金を交付します

継続的に運営していけるよう助成金の制度があります。一定の交付要件がありますのでご相談ください。



サロン・こすもすでの体操の模様
（永平寺町やすらぎの郷にて）

ふれあい サロン Q&A

Q. 開催頻度はどれくらい？

A. 無理のないペースで定期的で開催いただいておりますが、ひと月に1～2回程度の開催が望ましいです。

Q. 開催場所は？

A. 地域の公民館やコミュニティセンターなどの公共施設や空き家などです。

Q. 具体的にはどんなことをするの？

A. 「こつしなくてはいけない」という決まりはありません。参加者とボランティアで無理なく楽しむことができる内容を一緒に企画します。

目指しましょう！全地域にサロン設置

下記は現在活動中のサロン一覧

松岡地区		永平寺地区		上志比地区	
松岡志比堺	きらめき志比堺	荒谷	荒谷ゆうゆうサロン	吉峰	吉峰サロン
松岡薬師1丁目	薬師がんばるぞ	市野々	いこさサロン	藤巻	藤巻ふれあいサロン
松岡薬師3丁目	薬3あつたかサロン	京善	ふれあいサロン京善	竹原	竹原サロン会
松岡神明2丁目	神明おしゃべりサロン	けやき台	すみれ会	石上	石上サロン
松岡神明3丁目	ときめきサロン	諏訪間	すわま さわやかサロン	栗住波	栗住波おげんきサロン
松岡葵1丁目	葵げんき会	山・東諏訪間	山諏たのしみ会	せせらぎ	せせらぎサロン
松岡葵2丁目	葵なかよしサロン	法寺岡	法寺岡わくわくサロン	大野島	大野島あつまるっせ
松岡春日3丁目	春日3丁目ハッピーサロン	東古市	東古市 うらら会	市右エ門島	市右エ門島サロン
松岡松ヶ原4丁目	すこやかクラブ	谷口	谷口なかよし会	山王	華
松岡芝原1丁目	茶菓茶歌サロンおもいでな座	光明寺	光明寺にこにこ会	大月	大月いきいきサロン
松岡越坂2丁目	越坂2丁目サロン	飯島	飯島おしゃべりサロン	浅見	浅見サロン
松岡吉野堺	吉野堺和美会	轟	轟々茶話会	野中・北島	野中・北島いきいきサロン
松岡吉野	吉野サロン かたいけの	鳴鹿	鳴鹿めくもり会	上志比地区	かみしい元気サロン
松岡小畑	若返りサロン	山鹿	山鹿サロン	市荒川	いきいき市荒川
松岡御陵	花みずき おたっしや夢サロン	下浄法寺	下浄法寺女性のつどい	中島	中島サロン会
松岡樋爪	ほやほや樋爪サロン	栃原	栃原ふれあいサロン	清水	清水ほのほのサロン
松岡学園	学園いきいきサロン	吉波	吉波粋生サロン	上志比地区	サロン・こすもす
松岡領家	諏訪サロン	高橋	高橋ふれあいサロン		
松岡神明1	神明1丁目おれんじサロン				

心配ごと相談

弁護士による無料法律相談

相談時間 13:00～16:00

3月22日（木）

永平寺町やすらぎの郷

〈担当弁護士〉伊藤 幸平 氏

4月26日（木）

松岡福祉総合センター「翠荘」

〈担当弁護士〉野田 雅史 氏

5月24日（木）

永平寺老人センター「永寿苑」

〈担当弁護士〉岡本 矢 氏

※事前に電話予約が必要となります。

福祉総合相談

相談時間 13:30～16:00

4月 5日（木）

松岡福祉総合センター「翠荘」

4月12日（木）

永平寺老人センター「永寿苑」

4月19日（木）

永平寺町やすらぎの郷

5月10日（木）

松岡福祉総合センター「翠荘」

5月17日（木）

永平寺老人センター「永寿苑」

5月31日（木）

永平寺町やすらぎの郷

～秘密は必ず守ります～

専門カウンセラーによる 子育て相談

相談時間 13:30～16:30

4月 9日（月）

松岡福祉総合センター「翠荘」

5月14日（月）

永平寺町やすらぎの郷

6月11日（月）

松岡福祉総合センター「翠荘」

※事前に電話予約が必要となります。

永平寺町ボランティアセンター登録情報の更新および ボランティア活動保険の更新について

ボランティアセンターへは多数のボランティア団体および個人ボランティアのみなさまにご登録をいただいております。つきましては、平成24年度に向けて活動内容の把握をさせていただきたいと思っておりますので、登録情報の更新およびボランティア活動保険の更新についてご理解とご協力をお願いいたします。

平成24年度のボランティア活動保険につきましては下記の内容になります。詳細はボランティアセンターまでお問い合わせください。

	保険金の種類（掛金）	ご加入プラン・補償金額	
		Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,400万円	2,000万円
	後遺障害保険金	1,400万円(限度額)	2,000万円(限度額)
	入院保険金日額	7,000円	11,000円
	手術保険金	入院保険金を支払う場合で事故発生から180日以内の手術。入院保険金日額に手術の種類に応じて定めた倍率。1事故につき1回の手術に限る。	
	通院保険金日額	4,100円	6,370円
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）	5億円（限度額）	5億円（限度額）
年間保険料	基本タイプ	A 280円	B 420円
	天災タイプ（基本タイプ+地震・噴火・津波）	天災A 490円	天災B 720円

ボランティアセンターにご登録いただいたボランティア団体・個人のみ
なさまにつきましては、基本タイプAプランの年間保険料（280円）を
社協にて負担いたします。

※ボランティア活動保険とは…
ボランティア活動中のさまざまな事故による
ケガや損害賠償責任を補償する保険です。

◎受付は最寄りの永平寺町社協各支所窓口にて承ります。

寄付御礼

平成23年12月21日
～24年 2月29日

次の皆様から、社会福祉のためにたくさんの「まごころ」が寄せられました。
深くお礼申し上げます。皆様からいただいた寄付金・寄贈品は、寄付されました方の希望される
使途を尊重させていただきまするとともに、社会福祉のため有効に活用させていただきます。

	受領日	氏 名	(住 所)	金額(品名)	受入区分
寄 付 金	1月10日	鈴木 新太郎 様	上浄法寺	¥100,000	永平寺支所運営事業
	1月17日	匿名 様	匿住所	¥970	福祉サービス利用料負担軽減事業
	1月20日	わくわく一座		¥4,500	永平寺支所運営事業
	1月30日	奥山 雄司 様	花谷	¥2,292	歳末配分金事業
	2月10日	豊島繊維(株) 様	松岡石舟	¥10,000	チャリティ映画会事業
	2月14日	匿名 様	匿住所	¥10,000	物品貸出事業
	2月14日	匿名 様	匿住所	¥970	福祉サービス利用料負担軽減事業
	2月14日	匿名 様	匿住所	¥970	福祉サービス利用料負担軽減事業
	2月15日	多田 慶子 様	市荒川	¥50,000	上志比デイサービス事業
	2月18日	匿名 様	匿住所	¥20,000	物品貸出事業
	2月21日	出口 敬子 様	松岡薬師	¥50,000	松岡デイサービス事業
	2月23日	匿名 様	匿住所	¥970	物品貸出事業
	2月24日	匿名 様	匿住所	¥2,000	物品貸出事業
	2月24日	匿名 様	匿住所	¥1,000	チャリティ映画会事業
	2月28日	反保 俊夫 様	竹原	¥1,0000	物品貸出事業
物 品	12月21日	匿名 様	匿住所	おむつ9袋	上志比デイサービス事業
	1月23日	匿名 様	匿住所	布団一式	ホームヘルプ事業
	1月24日	波多野 清志 様	谷口	ジュニアシート	地域福祉活動事業
	1月26日	匿名 様	匿住所	ジュニアシート	地域福祉活動事業
	2月15日	匿名 様	匿住所	はくパンツM2袋	永平寺デイサービス事業
	2月21日	匿名 様	匿住所	ハンガー多数	松岡デイサービス事業・永平寺デイサービス事業 上志比デイサービス事業・小規模多機能型居宅介護事業

登録ヘルパー募集!

おおむね60歳までの方で、原則としてホームヘルパー養成研修2級課程以上の修了者、もしくは介護福祉士、または看護師免許を有する方（今は修得していないが、修得見込みのある方）で運転免許所有の方。（3年以上の実務経験を積むと介護福祉士国家資格を受験することができます。）

REBORN

永平寺町社会福祉協議会は4月より新たに生まれ変わります！

永平寺町社会福祉協議会では4月より事務局体制をリニューアルし、町民の皆様のこれまで以上の福祉向上をめざし新たな気持ちで取り組んでまいります。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

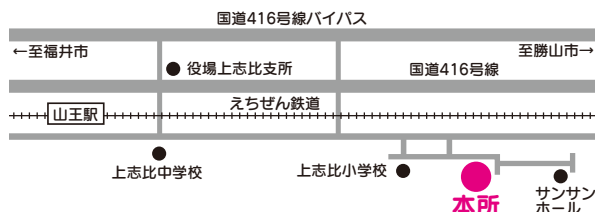
本 所

〒910-1313

永平寺町石上27-27(永平寺町やすらぎの郷内)

☎ 64-3000 FAX 64-3103

- 法人運営課
総務係 管理係
- 地域福祉推進課
地域福祉係 (※)
共同募金会永平寺町支会
ボランティアセンター (※)
- 福祉サービス利用支援課
高齢者・障害者日常生活自立支援センター (※)
かみしひ居宅介護支援事業所 ☎ 64-3337 FAX 64-3103
福祉総合相談係 (※)
- 在宅福祉サービス課
上志比デイサービスセンター
高齢者・障がい者生活支援係
福祉用具貸与事業所
- 地域包括支援センター (※)



(※) 印の係およびセンターは、3月31日まで松岡福祉総合センター内(松岡吉野塚15-44)所在となります。4月1日より永平寺町やすらぎの郷の本所(永平寺町石上27-27)に移行となります。

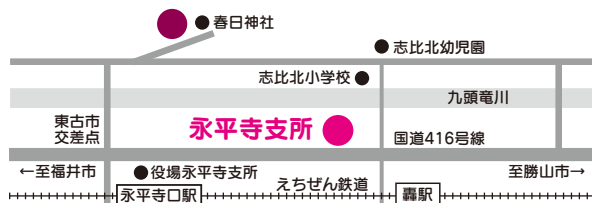
永平寺支所

〒910-1217

永平寺町飯島6-34(永平寺老人福祉センター内)

☎ 63-3868 FAX 63-3869

- 永平寺デイサービスセンター
- えいへい居宅介護支援事業所 ☎ 63-3305 FAX 63-3515
- えいへい訪問介護ステーション
- えいへい訪問入浴介護事業所
- 永平寺老人福祉センター
- 小規模多機能型居宅介護事業所 ほっこり ☎ 63-2233
永平寺町鳴鹿山第22-39



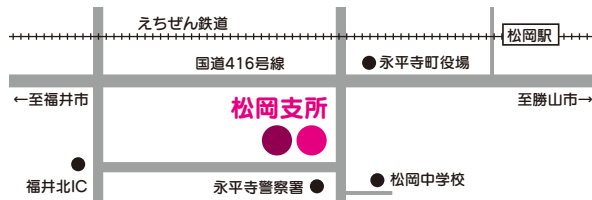
松岡支所

〒910-1127

永平寺町松岡吉野塚15-44(松岡福祉総合センター内)

☎ 61-0111 FAX 61-1797

- 在宅介護支援センター ☎ 61-4300
- まつおか居宅介護支援事業所 ☎ 61-3352 FAX 61-4576
- 松岡デイサービスセンター ☎ 61-4575 FAX 61-4576
〒910-1127 永平寺町松岡吉野塚 15-47
- いきいきクラブ・こつこつ教室



お詫びと訂正

前号「ほほえみVol.30」P8およびP10に誤りがございました。
P8人生ENJOY化計画 ②実践「パルーンアート講座」講師 山岸 幸美 氏の氏名を削除、
P10の寄付御礼 物品欄の波多野 善広 様を「波多野 公人 様」と訂正いたします。深くお詫びいたします。

編集後記

月日が経つのも早いもので年が明けたと思ったら、あつという間の3月。もつ春ですね！
さて、ちょっと古い話題になりますが、とても良い話だったので、紹介させていただきます。

今年の初競りで、大間産のマグロが5649万円の史上最高額で落札された。直接的な広告宣伝効果やブランド価値向上効果は10億円という試算もある。

「いやいや！(手を振って否定) 宣伝費として回収なんかできないんです。これから頑張つて稼がなくちゃならないよ！」(マグロを競り落とした寿司チエーン「すしざんまい」を運営する株式会社喜代村の木村清社長)

フェラーリよりも高価なマグロは全国46店舗にその日のうちに届けられ、大1貫134円(赤身)〜418円(大トロ)の通常価格で売られた。単純計算すれば原価は1貫1万5000円也！ 木村社長がマグロにこだわり、多くの人に食べさせたいと願う裏には、「涙が出てしまう」(本人談)切ない物語があった。

「4つの時に父親が亡くなって、うちは貧乏になっちゃって。お袋がきょうだい3人を女手ひとつで育ててくれたんです。そんなお袋は、冠婚葬祭に行くと、料理に出されたマグロを2切れだけ食べないで持って帰ってくるんです。」「分ければ(数が増えて)余る」といって、一切れを半分にし、さらに半分にして4人で食べたんです、おいしいねえっていつて……」

母の教え通り、日本人にうれしいマグロを「切り分けた」木村社長。来年について問うと、「お客さんにもいわれませんが、まあ頑張ります」と謙虚に答えた。

(週刊ポスト2012年2月3日号)

また、この木村社長、この築地の初競りの「最高値争い」で2008年に海外に落札されたこともあり、「昨年は震災もあったし、是が非でも日本の皆さんに食べていただきたい」という決意でした。そしたら高くなっちゃって(笑)！とも言っています。

こんな良い話とともに、福祉先進国スウェーデンのことわざをひとつ。

「喜びを分かち合えば二倍になり、悲しみを分かち合えば半分になる。」

私たちの永平寺町も町民みんなで喜びも悲しみも分かち合える…そんな町でありたいですよなっ

光YUJー

介護者様に癒しのひと時を

～家族介護者交流事業～

在宅介護者様にしばしの休息と交流の場を持っていただき、明日からの活力を蓄えていただこうと「介護者元気回復交流会」が3月8日、福井市の天然温泉コミュニティリゾートリライムにおいて開催されました。

町内から29名の在宅介護者様が参加。ふだん介護をする中での様々な想いを参加者同士で分かち合いました。

冒頭、当会の永善会長が30年以上在宅で介護をされてきた方のエピソードを紹介。介護をする中では時に苦しいこともあるが、「今の苦労は天国での貯金である」という一言に、参加者の皆さまは深くうなずき、ある方からは「心の栄養になった」との言葉も聞かれました。

お食事、お風呂のあとはマッサージを堪能♪「おいでな〜」その一言が聞けて嬉しかったですよ。また明日から元気にお過ごしくださいね！



“共生”と“共感”をテーマに、あの感動を再び…

ふれ愛フェスタ2012 開催決定!

■開催日：平成24年6月10日（日）

■会場：永平寺町農村公園（永平寺町石上）

毎年多くの町民の皆さまにご参加いただいている福祉イベント“ふれ愛フェスタ”が今年度は6月10日（日）、永平寺町農村公園をメイン会場として開催されます。

昨年度のふれ愛フェスタにおきましては、ご来場いただいた皆さま、ボランティアとしてご協力いただいた皆さまのおかげで、無事盛大に開催することができました。

あらためてお礼申し上げます。

今年度も皆さまのご協力をお願い申し上げます。

☆ボランティアをしていただける方、募集します☆

フェスタ開催までの準備、当日の運営等、一緒にふれ愛フェスタを盛り上げてくださるボランティアの方を募集いたします。無理なく、出来る範囲で関わってみたい、地域のイベントに参加してみたいなど、ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

COMING
SOON...

お問い合わせは…

永平寺町社会福祉協議会まで

